

十和田市屋内遊戯施設整備業務委託 仕様書

1. 業務名 十和田市屋内遊戯施設整備業務委託
2. 業務場所 十和田市稲生町 18-33 十和田市市民交流プラザ トワーレ
- | | |
|-------------|---------------|
| ①親子ふれあいスペース | 74.64 平方メートル |
| ②プレイルーム | 183.71 平方メートル |
| ③展示室 | 97.11 平方メートル |

3. 趣旨

本仕様書は、十和田市（以下「発注者」という。）が実施する十和田市屋内遊戯施設整備業務委託（以下「本業務委託」という。）に関して必要な事項を定めるとともに、受注者が履行しなければならない事項を定めるものがある。

4. 業務目的

本業務委託は、子どもたちが天候に左右されずのびのびと遊び、子育て世代が交流できる場をまちなかに提供することで、子育て支援の充実を図り、子どもたちの元気な姿を通して、活気あるまちづくり、笑顔あふれるまちづくりを推進するとともに、市の中心部の既存施設である市民交流プラザ「トワーレ」を有効活用することで、まちなかのさらなるにぎわいを創出することを目的とする。

5. 委託期間 契約締結の日から令和9年3月19日までとする。

6. 屋内遊戯施設整備に係る基本的な考え方

(1) 整備コンセプト

『 すべての子どもがつながり、楽しく遊びながら成長できる遊戯空間 』

(2) 整備の基本方針

①安心と感覚探求の空間の整備

0歳から3歳児とその保護者が安心して遊びながら、感覚や知的好奇心を刺激できるエリアを設けることで、創造性や発達をサポートする。また、保護者が近くで見守りできるスペースを確保するとともに、すべての子どもが安心して過ごせるインクルーシブな環境に配慮する。

②冒険で挑戦心を育む空間の整備

幼児期後半から低学年の子どもたち向けに構築された、身体を動かして挑戦する楽しみが詰まったエリアを設けることで、身体的成長、知的成長、感情的成長を促す遊びを提供し、遊びながら学びがある空間を形成する。

③挑戦心や自己表現を深める空間の整備

子ども同士の交流を促進し、コミュニケーション能力や社会性を育むエリアを設けることで、友達と協力して目標を達成したり、好奇心を高める時間を提供する。

7. 業務内容

(1) 設計業務

①各エリアの遊戯施設的设计

- ・ 0歳から3歳児とその保護者が安心して遊びながら、感覚や知的好奇心を刺激できるエリア
- ・ 幼児期後半から低学年の子どもたち向けに構築された、身体を動かして挑戦する楽しみが詰まったエリア
- ・ 子ども同士の交流を促進し、コミュニケーション能力や社会性を育むエリア
- ・ 各エリアは土足禁止とする。

②各エリアに配置する遊戯施設の造作的设计

- ・ 子育て世代のコミュニケーションを促進する交流の場となるような設計とすること。
- ・ 壁面や床面等視覚でも楽しめるようなデザインとすること。

③配置する遊具・玩具の要件

- ・ のぼったり、かくれたりできる遊具
- ・ とびはねる遊具
- ・ すべり台
- ・ その他予算の範囲内で購入できる遊具玩具
- ・ 整備する遊具ごとに対象年齢が確認できるようわかりやすく表示すること。
- ・ 日常点検や維持管理が容易に行える構造であること。
- ・ 耐久性、耐食性に優れ、交換や補修が容易な素材の遊具・玩具を配置すること。
- ・ 衛生面に十分配慮した遊具・玩具を配置すること。
- ・ 遊具の安全基準は「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）（令和6年6月国土交通省）」又は「遊具の安全に関する基準（J P F A - S P - S : 2024）」等の基準を遵守すること。

※1 ボールプール（その他類似のものを含む）は、安全衛生管理及びメンテナンス負荷軽減のため、配置しない。

※2 建築物の構造上、天井や壁面に固定する遊具等は原則禁止とする。

ただし、床面については、アンカー等による固定が可能な箇所もあることから、事前に施工方法について発注者と協議すること。

(2) 既存施設の再利用又は撤去・補修等業務

①親子ふれあいスペース

- ・ 設置されている木製遊具の再利用又は撤去処分及び撤去後の床補修

②プレイルーム

- ・ 設置されている木製遊具の再利用又は撤去処分及び撤去後の床補修
- ・ 日差しが差し込む窓、天窓に遮光フィルムを貼り付け

③展示室

- ・ 日差しが差し込む窓に遮光フィルムを貼り付け

※1 ①、②の木製遊具を再利用する場合は事前に施工方法について発注者と協議すること。

※2 ①、②の床補修については、クッションフロア貼 東リ ケアセーフ NW 同等品とする。

ただし、同等品の場合は事前に施工方法について発注者と協議すること。

(3) 遊具の制作・設置業務

①設置する遊具等は、法令及び安全基準に準拠したものとする。

②子どもを見守るためのベンチ等を設置すること。

③各部屋の利用動線に配慮した靴箱を設置すること。

8. 提出書類

(1) 委託契約締結後

- ①着手届
- ②専任担当者届（任意様式）
- ③業務工程表
- ④業務計画書（任意様式）
- ⑤その他市長が必要と認める書類

(2) 業務完了後

- ①完了届
- ②竣工図書（完成図）
- ③実施設計図書（遊具含む）
- ④完成写真（業務の各段階が確認できるもの）
- ⑤遊具等の管理マニュアル
- ⑥遊具等の保証書
- ⑦その他市長が必要と認める書類

※ 各成果品（②～⑦）は、紙媒体での提出のほか、各原稿データ一式を電子記録媒体に保存した、PDFデータを含む。

9. 業務管理

受注者は、委託業務開始から終了までの間、業務内容を常に把握している専任の担当者を1名以上置き、業務の円滑な実施のために、定期的に発注者と連絡調整を行うこと。

10. 資料の貸与

受注者は、本業務委託に必要な資料を発注者より借り受けるものとするが、適正な管理をもって行うとともに、業務完了後速やかに返却するものとする。

11. 検査

本業務委託実施中、受注者は必要に応じて発注者の部分検査を受け、業務完了後は最終検査を受けるものとする。なお、補正の指示を受けた場合は、速やかにその指示に従うものとし、それに要する経費は受注者が負担するものとする。

12. その他

(1) 法令等の順守

受注者は、本業務委託の履行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(2) 費用の負担

本業務委託に伴う必要な経費は、仕様書に明記のないものであっても原則として受注者の負担とする。

(3) 秘密の保持

本業務委託において、受注者の社員は、在職中はもとより退職後といえども業務上知り得た秘密を何人にも漏洩してはならないものとする。

(4) 損害賠償

受注者は、本業務委託中に生じた事故に対して一切の責任を負うものとし、事故状況等を速やかに発注者に報告し、最善の処置を行わなければならない。また、損害賠償の請求があった場合には受注者が自己の責任において一切を処理するものとする。

(5) 成果品の帰属

本業務委託で履行した内容はすべて発注者の所有とし、調査結果についても発注者の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。

(6) 疑義

受注者は、本業務委託の実施に際しては、常に発注者との連絡を密にし、疑義が生じた場合等事業の遂行に支障を来す恐れがある場合には、速やかに発注者と協議し、その指示に従うものとする。

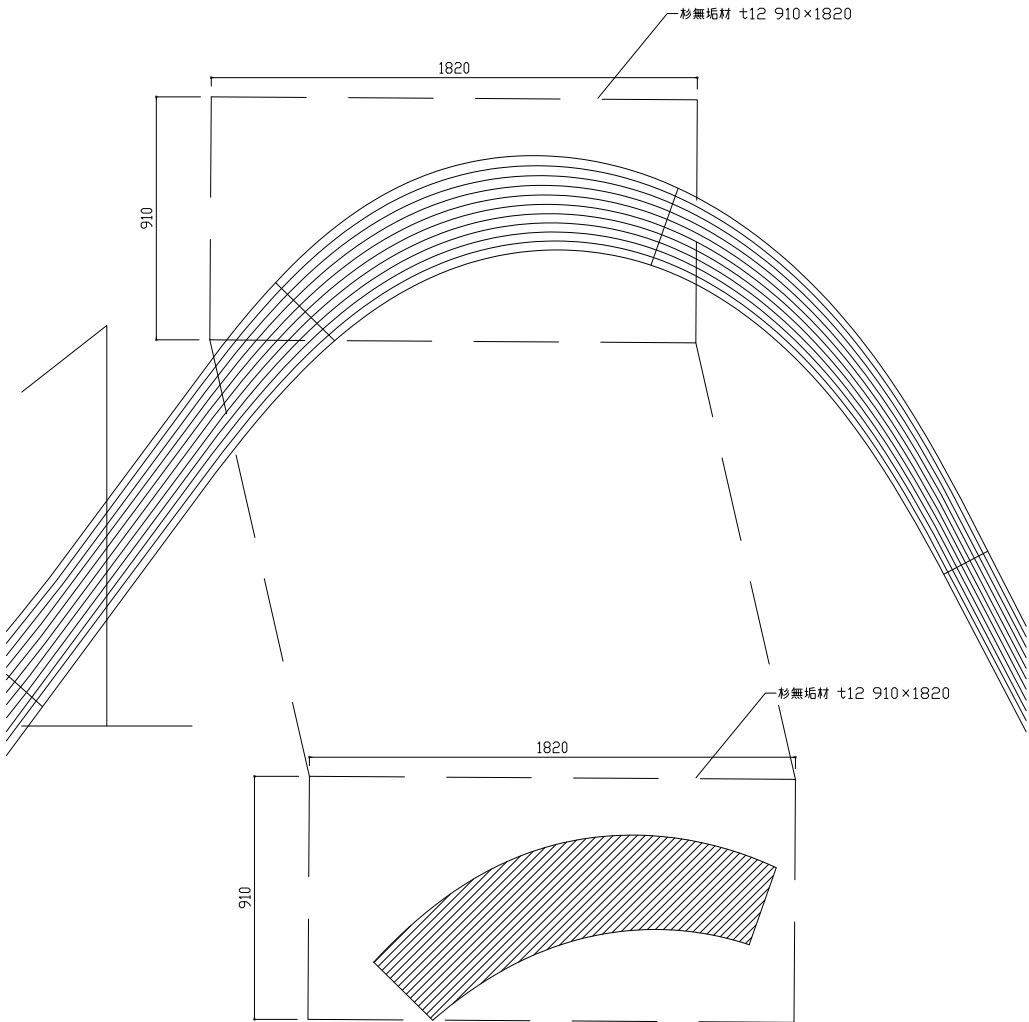
また、提出された写真、イラスト、グラフ等については、以後、発注者が自由に各種媒体や印刷物に使用できるものとする。

P1	丘状遊具1/プレイルーム
P2	丘状遊具2/親子ふれあいスペース
P3	お絵かき壁 (ホワイトボード塗料)



工事名	(仮称) 市民交流プラザ建築工事	所在地	青森県十和田市
平成25年2月製図	縮尺 1:100 < A1 >	名称	遊具キープラン
設計事務所	株式会社 隈研吾建築都市設計事務所	一級建築士	第319352号 宮野賢次

仕上げ材切り出し例
scale:1:10 A1



仕上げ 杉無垢材 t12 必要数量

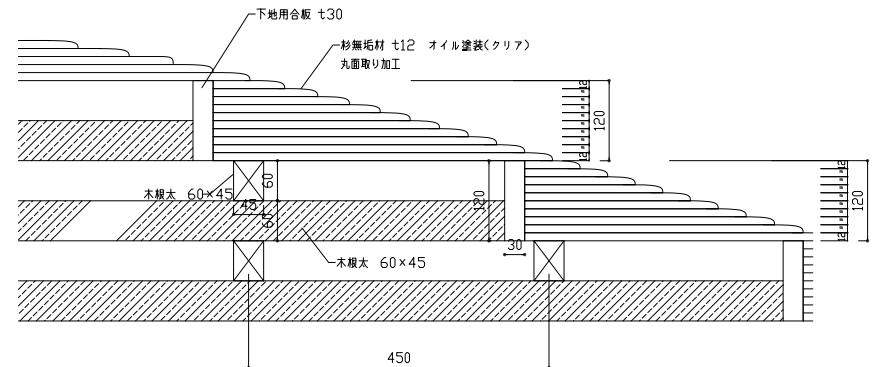
■仕上げ部分の体積算出

全体体積 (m ³) - 下地体積 (m ³) = 仕上げ体積 (m ³)		
丘状遊具1	: 40.76	- 33.00 = 7.76
丘状遊具2	: 8.76	- 5.72 = 3.03

■仕上げ材面積算出 : 杉無垢材 t12

仕上げ体積 (m ³) / 杉材厚 0.012 (m) = 仕上げ面積 (m ²)		
丘状遊具1	: 7.76 / 杉材厚 0.012 = 646.68	
丘状遊具2	: 3.03 / 杉材厚 0.012 = 252.32	
合計 = 899.00 (NET)		

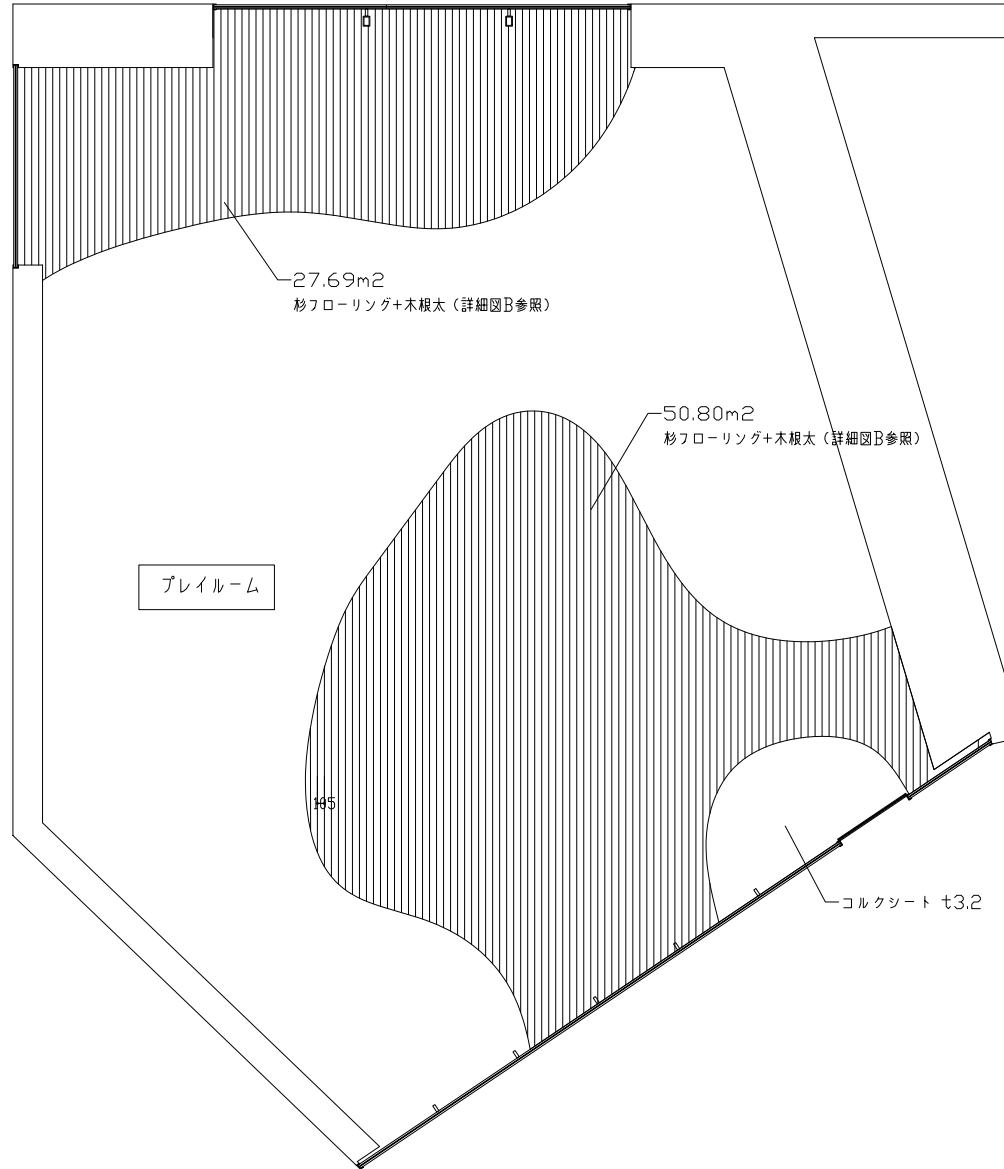
詳細図
scale:1:4 A1



平面図

scale 1:40 A1

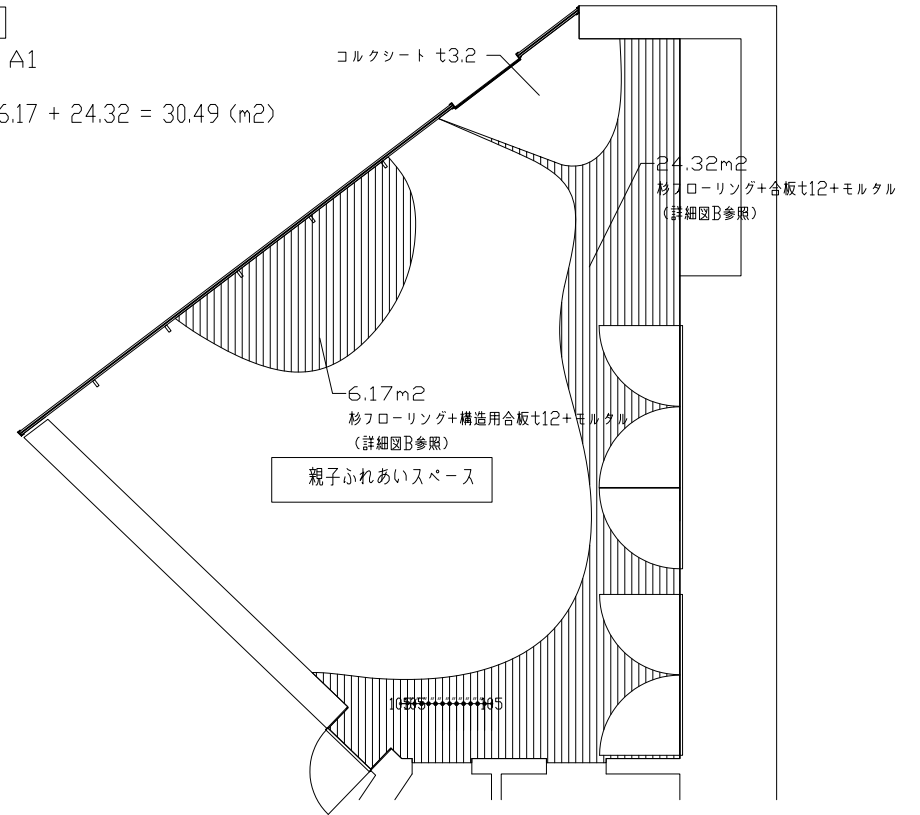
床張り部分面積 : 27.69 + 50.80 = 78.49 (m²)



平面図

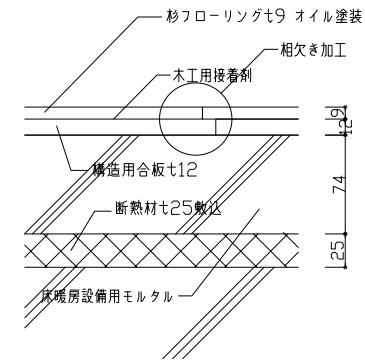
scale 1:40 A1

床張り部分面積 : 6.17 + 24.32 = 30.49 (m²)



詳細図B

scale 1:2 A1



工事名	〈仮称〉市民交流プラザ建築工事	青森県十和田市
平成25年2月製図	縮尺	—
設計事務所	株式会社環境計画建築都市設計事務所	一級建築士 第319352号 宮原賢次
名称	遊具詳細図(19)	N°A-130